

# えひめ農業担い手確保・育成基本方針



令和8年3月

愛媛県

# 1. 方針の概要

## (1) 策定の趣旨

国の「食料・農業・農村基本法」改正を受け、本県においても急激な人口減少や農業者の高齢化に伴う担い手不足等の課題を解決し、本県農業の持続的な発展を図るため、新規就農者の確保、地域の核となる担い手の確保・育成及び担い手を支える多様な労働力の確保について、関係機関と連携して推進する基本方針を定める。

## (2) 位置付け

本県農林水産業及び農山漁村の振興等に関する基本計画である「えひめ農林水産業振興プラン 2026」の下位計画として位置付ける。また、「愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針」及び「愛媛県農業振興地域整備基本方針」に留意し、推進するものとする。

## (3) 目標年度

令和 17（2035）年度 ※令和 12（2030）年度に中間見直し

# 2. 本県の担い手の現状

## (1) 農業経営体数

令和 7 年の農業経営体は 17,026 経営体で、5 年前と比べ 4,708 経営体（21.7%）減少した。そのうち個人経営体は 16,532 経営体、団体経営体は 494 経営体で、5 年前と比べ、それぞれ 4,689 経営体（22.1%）、19 経営体（3.7%）減少した。

農業経営体数

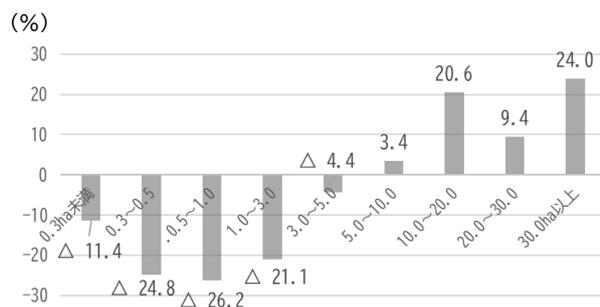
区分	農業経営体数			
	農業経営体数 (経営体)	個人経営体数 (経営体)	団体経営体数 (経営体)	
愛媛県	R2年	21,734	21,221	513
	R7年	17,026	16,532	494
	増減率	△21.7%	△22.1%	△3.7%

(出典：2025 年農林業センサス（概数値）（令和 7 年 2 月 1 日現在）)

## (2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

令和 7 年の 1 経営体当たりの経営耕地面積は 1.40ha で、5 年前と比べ 13.8% 増加し、経営耕地面積規模別の農業経営体数は、5 年前と比べ 5 ha 以上の各層で増加した。

経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率

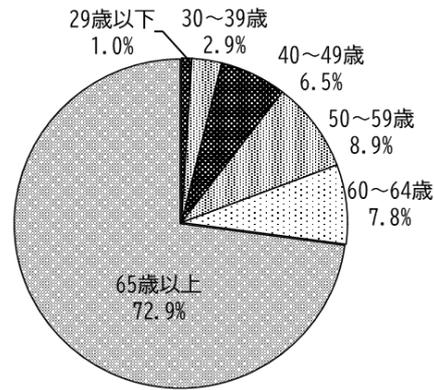


(出典：2025 年農林業センサス（概数値）（令和 7 年 2 月 1 日現在）)

### (3) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

令和7年の基幹的農業従事者（自営農業を主な仕事としている世帯員）は21,304人で、5年前と比べ7,350人（25.7%）減少した。また、65歳以上の割合は72.9%であった。

基幹的農業従事者の年齢構成

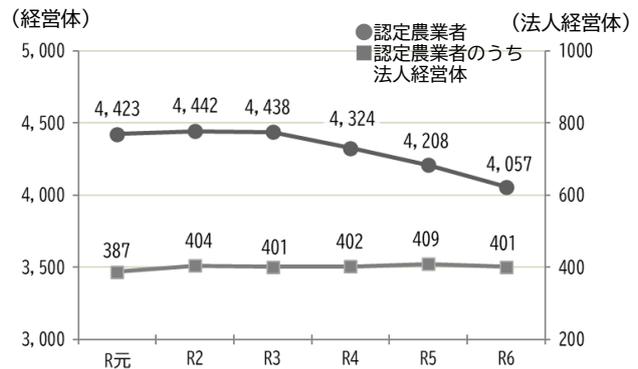


（出典：2025年農林業センサス（概数値）（令和7年2月1日現在））

### (4) 認定農業者数

令和6年度の認定農業者は4,057経営体で、5年前と比べ366経営体（8.3%）減少した。そのうち法人経営体は401経営体で、5年前と比べ14経営体（3.6%）増加した。

認定農業者の推移

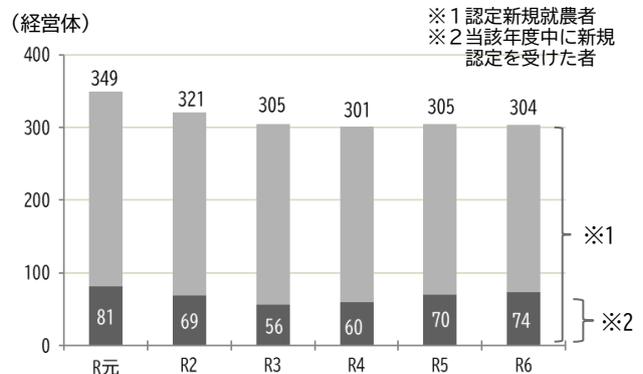


（出典：認定農業者の認定状況（農林水産省））

### (5) 認定新規就農者数

令和6年度の認定新規就農者は304経営体で、5年前と比べ45経営体（12.8%）減少（概ね300～350経営体で推移）。そのうち当該年度に認定を受けた認定新規就農者の平均（令和元～6年度）は68経営体であった。

認定新規就農者の認定状況

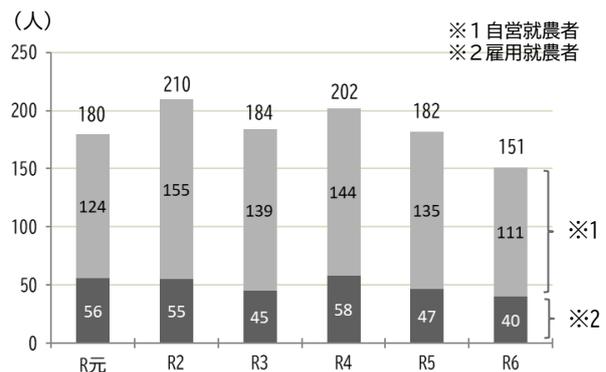


（出典：認定新規就農者の認定状況（農林水産省））

### (6) 新規就農者数

令和6年度の新規就農者は151人で、5年前と比べ29人（16.1%）減少（概ね180人前後で推移）。そのうち自営就農者の平均（令和元～6年度）134人、雇用就農者の平均（令和元～6年度）は50人であった。

新規就農者の状況



（出典：農地・担い手対策室調べ）

### 3. 課題

#### (1)新規就農者の確保に関する課題

- 新規就農者の確保
  - ・ 本県農業を持続的に発展させるためには、未来の農業・農村を担う若者を中心とした新規就農者を安定的に確保する必要がある。
  - ・ 他産業との人材獲得競争が激化する中、各産地が関係機関と連携し、働きがいのある産業として農業の魅力を積極的に発信し、潜在的な就農希望者の掘り起こしを進める必要がある。
- 就農への不安軽減と定着支援体制の充実
  - ・ 所得の不安定さや初期投資の負担、技術習得への不安等就農への障壁を軽減するため、研修から就農、経営定着・発展まで一貫した支援体制を整備する必要がある。
  - ・ J A等研修機関は県内各地に設置されており、各産地の特色を活かした研修の実施により、新規就農者の確保・育成に重要な役割を担う一方で、研修受入人数や施設の活用状況に地域差が見られることから、研修体制の一層の強化を図る必要がある。
  - ・ 就農後の経営相談や地域との関係構築支援等、長期的なフォローアップ体制の充実が求められる。

#### (2)地域の核となる担い手の確保・育成に関する課題

- 地域の核となる担い手の確保・育成と世代交代の円滑化
  - ・ 将来にわたり地域農業を牽引する認定農業者や認定新規就農者を、着実に確保・育成する必要がある。
  - ・ 家族経営における後継者不足や法人化に必要な専門的知識の不足等が経営継承の障壁となっていることから、世代交代の円滑化に向けた支援が求められる。
- 経営発展に向けた支援
  - ・ 経営規模の拡大や法人化等を目指す地域の担い手や農地管理において重要な役割を担う集落営農について、経営管理能力の向上や労働力の安定確保等、経営全体を見据え、持続的な経営となるよう多角的にサポートする必要がある。

#### (3)担い手を支える多様な労働力の確保に関する課題

- 労働力不足への対応と多様な人材の受入れ

- ・過疎化が進む地域を中心に若年層の流出が進行し、農繁期を中心とした労働力不足が、経営の安定化や規模拡大を妨げる要因となっていることから、労働力確保に向けた取組を強化する必要がある。
- ・女性や高齢者、外国人材等、多様な人材が活躍できるよう、就労環境の整備を行う必要がある。

## 4. 推進方策

### (1)新規就農者の確保

- 魅力発信と人材の掘り起こし
  - ・農林水産業で活躍する「えひめ愛顔の農林水産人」を活用し、「稼げる・かっこいい・感動を楽しめる」をキャッチフレーズに農業のイメージアップを図る。
  - ・えひめ農業の魅力をSNSやウェブサイトを活用して積極的に発信し、幅広い層の就農意欲を高める。
  - ・県内外での相談会、県内の産地視察や農業体験、高校・大学での出前授業等を企画・実施し、年齢や性別を問わず就農を希望する新たな人材の掘り起こしを図る。
- 実践的技術・経営習得と就農支援
  - ・えひめ農業未来カレッジ（農業大学校）において、農業DXをはじめとした最先端技術や将来ニーズを見据えた教育を行い、次の時代を拓く人材を育成する。
  - ・新規就農者の確保・育成の要となるJA等研修機関において、地域と連携して実践的な技術研修や経営ノウハウを早期に習得できる環境を整備し、確実な就農につなげることはもとより、産地情報の積極的な発信による受入拡大や、スマート農機の導入等施設整備の充実を支援するなど、ソフト・ハードの両面から研修体制の一層の強化を図る。
- 就農後のサポートと定着支援
  - ・優良農地の斡旋や資金・設備面の支援、相談体制や農業指導士等による技術・経営面でのサポート体制の充実を図る。
  - ・青年農業者組織や女性グループ等の活動を通じたネットワーク構築に加え、情報交換や交流等の活性化を促進し、新規就農者の地域定着を図る。

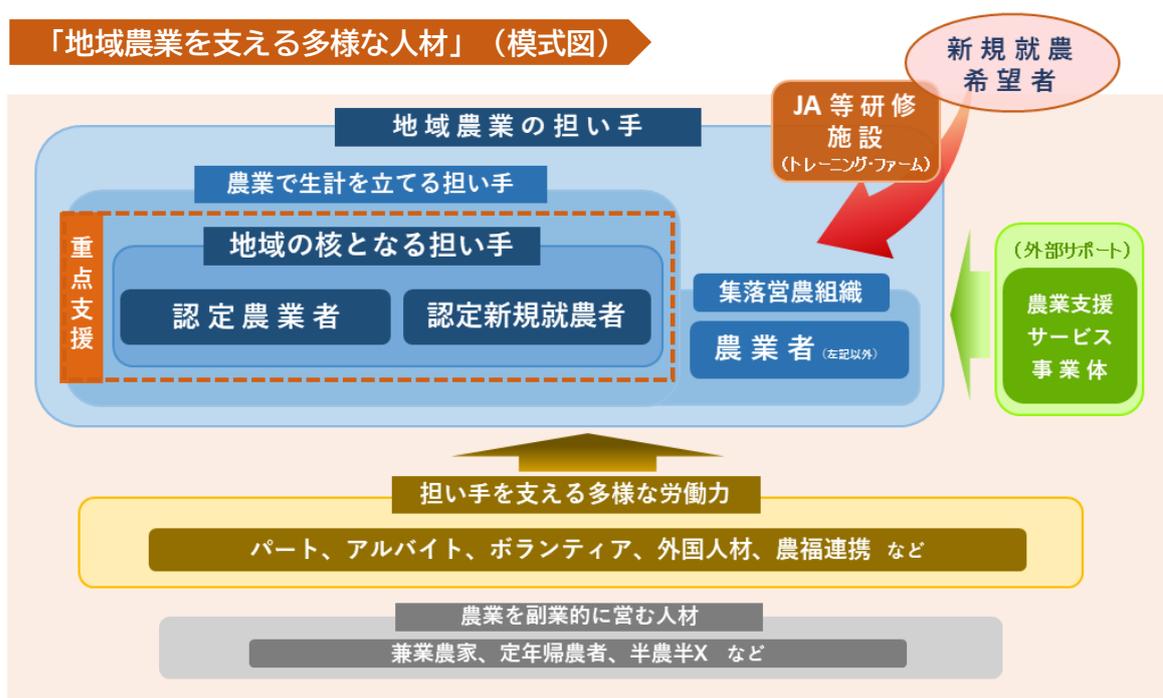
### (2)地域の核となる担い手の確保・育成

- 認定新規就農者・認定農業者制度の活用と継続的支援
  - ・認定新規就農者制度の普及と着実な支援を進めることにより、新たに就農する青年等が円滑に農業経営を開始できる環境を整え、経営の早期確立と発展をサポートする。

- ・ 県、市町、JA等関係機関が連携し、農業指導士等の地域の指導的役割を果たす農業者と協力し、認定新規就農者の経営発展を促進し、認定農業者への円滑な移行を支援する。
  - ・ 地域農業のリーダーとして中心的な役割を担う農業者を年齢や性別を問わず幅広く確保・育成するため、認定農業者への継続的なフォローアップや、各種施策の集中的な展開等を推進する。
- 経営管理能力の向上と円滑な経営継承への支援
- ・ 意欲的な担い手や集落営農組織等については、えひめ農業経営サポートセンターと連携し、法人化、事業継承、財務管理、労務管理等農業経営の改善に向けた助言・指導など経営管理の高度化等を支援する。

### (3)担い手を支える多様な労働力の確保

- 多様な人材の受入環境の整備
- ・ 人口減少や高齢化に伴い、経営規模拡大のボトルネックとなる労働力不足に対応するため、地域の女性や高齢者、外国人材、アルバイト、ボランティア等、多様な人材の発掘と受入れや、農業支援サービス事業体の活動を支援する。
  - ・ 多様な人材が活躍できるよう地域と連携して働きやすい環境整備を進める。特に、外国人材においては、円滑な就労を促進するため、国の制度変更に対応した受入体制を構築する。
- 魅力ある職場づくりと雇用就農者の定着促進
- ・ 労働条件の改善や福利厚生の実施等に資する就業規則等の整備を進め、雇用就農者の定着を促進する。



## 5. 推進目標

- 地域の核となる担い手数※1 : (現状) 4,500 → (R17年度) 4,500 経営体
- 新規就農者数(雇用就農含む)※2 : (現状) 178 → (R17年度) 180 人/年

※1 地域の核となる担い手数: 認定農業者数+認定新規就農者数(農林水産省調べ)

※2 新規就農者数: 青年農業者動向調査(県農地・担い手対策室調べ)

### 《目標値の考え方》

- ・「地域の核となる担い手数」については、認定農業者及び認定新規就農者の経営の安定と発展を支援することで、漸減傾向にある農業者数を直近3年(令和4~6年度)平均の水準で維持することを目指す。
  - 地域の核となる担い手数: 認定農業者数+認定新規就農者数(個人、法人含む)
- ・「新規就農者数」については、持続可能な力強いえひめ農業を実現するためには、新規就農者の安定確保が必要不可欠であることから、直近3年(令和4~6年度)の平均値を基準とし、施策の充実・強化により、180人/年を維持する。
  - 内訳: 青年(40歳未満)105人、中高年(40歳以上65歳未満)75人(自営、雇用含む)

## 6. 推進体制

地域農業の担い手の確保・育成に係る国、県のあらゆる制度や取組を駆使し、市町、JA、(公財)えひめ農林漁業振興機構等との連携を強化することで、募集から研修、経営定着・発展、経営継承まで切れ目なく支援できる推進体制を構築する。

### 担い手関連の取組一覧

